



2 本道における取組

(1) 北海道自転車条例の施行

本道では、平成30年4月1日に条例を施行し、自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策の総合的な推進を図っています。

具体的には、自転車の持つ幅広い利点やメリットを生かした利用促進が図られるよう、条例の普及啓発や交通安全教室の実施をはじめ、海外からのサイクリストの誘客に向けたプロモーションの展開、自転車の利用促進のためのイベントの実施、自転車と自動車がお互いを思いやる道路環境づくりに向けたキャンペーンの実施など、条例の趣旨に基づき、様々な取組を展開しています。

【北海道自転車条例の概要】

区 分	概 要
目的・ 基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を総合的に推進 ①環境への負荷の低減 ②災害時の交通機能の維持 ③道民の健康の増進 ④自転車利用者及び歩行者の安全確保 ⑤サイクルツーリズムの振興
基本 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ①体制の整備 ②自転車交通安全教育の推進 ③普及啓発等 ④自転車専用道路*12等の整備 ⑤サイクルツーリズムの推進 ⑥財政上の措置
責 務・ 役 割 等	<p>【道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な施策の策定・実施 ・市町村への助言等 ・国、市町村、関係機関・団体との緊密な連携 <p>【自転車利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守、歩行者・自動車等に十分配慮した利用、必要な点検整備 ・乗車用ヘルメットの着用、夜間の自転車側面への反射器材の装着 ・自転車損害賠償保険等への加入 <p>【自動車等運転者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車及び自動車等が共に道路を安全に通行できるよう配慮 ・自転車の側方通過時の安全な間隔の確保又は徐行 <p>【道民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の活用等の推進に関する理解 ・関係法令の遵守、自転車の利用に関する知識・技能の習得、環境への負荷の低減に資する利用、家庭・地域等における交通安全教育・啓発 ・国、道、市町村の施策への協力 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における自転車の活用等の推進 ・事業活動において従業員等に自転車を利用させる場合には、関係法令の遵守、乗車用ヘルメットの着用を推奨 ・国、道、市町村の施策への協力 <p>【自転車関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の活用等に関する機運醸成のための活動 ・国、道、市町村の施策への協力
保険等の 加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車小売業者：自転車損害賠償保険等に関する啓発等 ・自転車貸付業者その他事業者：事業活動に係る自転車損害賠償保険等への加入



(2) 北海道自転車条例施行後の取組

① 自転車活用等推進のための体制整備

- ・北海道自転車条例に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら効果的に推進するための「北海道自転車活用等推進連携会議」*13の設置

② 自転車交通安全教育の推進

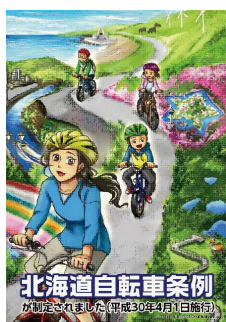
- ・自転車利用者への街頭指導、啓発活動
- ・参加体験型やスケアードストレイト教育技法*14を用いた自転車教室の開催
- ・「自転車利用者の交通安全」等の啓発資材の作成、配布
- ・自転車指導啓発重点地区・路線*15における指導取締り
- ・自転車損害賠償保険等の加入義務化の対応
(対象者：自転車貸付業者及び自転車を事業の用に供する事業者)



③ 自転車活用等推進のための普及啓発

- ・自転車イベント、各地域で実施される交通安全の取組等での広報
- ・包括連携協定を締結している企業等との連携による広報
- ・北海道広報、本庁舎デジタルサイネージ等を活用した広報

内容	協力企業
啓発資材の掲示・配布	(株)セコマ、生活協同組合コープさっぽろ、(株)イトーヨーカ堂、(株)ファミリーマート、イオン(株)、日本郵便(株)北海道支社、損害保険ジャパン日本興亜(株)、日本生命保険相互会社
レシート掲載	(株)セブン-イレブン・ジャパン
店内放送	(株)セコマ
自動販売機電光掲示板	北海道コカ・コーラボトリング(株)



- ・北海道の広報番組「情報カフェ赤れんが」の放送
- ・自転車の利活用を推進するための「環境に◎観光に◎健康に◎もっと自転車北海道」をキャッチフレーズとした普及啓発の実施
- ・自転車の持つ魅力やメリット等の理解促進を図るためのイベント「もっと自転車北海道 in 千カホ」の実施



④ 自転車専用道路等の整備

- 札幌恵庭自転車道^{*16}の整備
- 釧路阿寒自転車道の利用環境整備
- 北海道開発局と連携して設定している道内5つのモデルルートにおける案内看板及び路面表示(矢羽根型)の試行的な設置
- 試験施工箇所に係る実走による検証やアンケート等、自転車ネットワーク計画^{*17}推進に対する支援(旭川市)



⑤ サイクルツーリズムの推進

- 台湾やシンガポールなど、サイクリングが盛んな地域をターゲットとしたサイクルイベントへの参加やメディア招聘等、戦略的なプロモーションの展開
- 地域資源を活用したサイクルイベントの実施など、地域のサイクルツーリズムの取組に対する支援の実施
- 北海道のサイクルツーリズム関係者が一堂に会し、関係者間の連携や取組を広くPRすることを目的とした「北海道のサイクルツーリズム推進フォーラム」の開催

